

安倍晋三の『戦後レジームの脱却』 ——文化と伝統に立つ「国づくり」の観点から——

2014年10月18日 東郷和彦

はじめに

安倍総理が2012年12月26日に総理に就任してからほぼ一年が経過した。この間、七月の衆議院選挙までは、アベノミックスを中心とする経済政策を圧倒的に中心にしてきた。歴史認識に関連する一連の問題で、一時期ひやっとする期間があったが、これは菅官房長官の一連の「謙虚さ」を基礎とする記者発表で沈静化、参議院選挙の勝利で、衆参のねじれ状況も解決された。

さて、ここから後安倍総理は、それまでのアベノミックスのみの中心主義から動き出したようである。安倍総理が政権を取ったときに本当にやりたいと言ったことの実践に一部分舵をきったということである。

本稿では、まず安倍総理が政権をとったときに本当にやりたいと言っていたことを、その唯一の政治思想を表明した『新しい国へ』ⁱから、安全保障・歴史認識問題・国づくりの三つの側面に区分して解説する。

次に、その三つの側面の一つとして、本稿の課題である「国づくり」の観点からの安倍総理の考え方を、2006年から2007年の最初の政権時代の政策を基礎に述べる。

ついで、この安倍「国づくり」の思想が、安倍総理の創作ではなく、歴代自民政権の長い歴史を受け継いだものであることを説明する。

以上の背景の下に、今回の参議院選から後に動き出そうとしている「国づくり」のビジョンが、本当にその通りに動き出そうとしているのか、この点についての率直な現状分析を加えたい。

最後に、以上の四つの分析を総合して、安倍総理の「国づくり」政策がもたらう歴史的・思想的な位置づけについて触れて、本稿の結論としたい。ⁱⁱ

第一章 『戦後レジームからの脱却』という思想

安倍晋三の理念は、「戦後レジームからの脱却」に集約できるように思う。「戦後レジームとはなにか」「それから脱却するにはどうするか」これについて、安倍が自らの理念を包括的に記したのは、2006年から2007年の第一期政権成立の前に出版した『美しい国へ』であり、その考えは、今回の政権掌握とともに

出版された『新しい国へ』（前著をそのまま踏襲し、これに『文芸春秋』2013年1月号に掲載された論文を加えたもの）において、以下のように、そのまま引き継がれている。

「（日本は、）51年のサンフランシスコ講和条約の締結によって、形式的には主権を回復したが、戦後日本の枠組みは、憲法はもちろん、教育方針の根幹である教育基本法まで、占領時代につくられたものだった。憲法草案の起草にあたった人たちが理想主義的な情熱を抱いていたのは事実だが、連合軍の最初の意図は、日本が二度と列強として台頭することのないよう、その手足を縛ることにあった。

国の骨格は、日本自らの手で、白地から創り出さねばならない。そうしてこそはじめて、真の独立が回復できる。。。自民党結党の精神の一つに『自主憲法の制定』が謳われているが、その目的を達成するための発議には、議員総数の三分の二以上の賛成が必要だったことも合併の理由である。まさに憲法の改正こそが、『独立の回復』の象徴であり、具体的な手立てだったのである。

それから50年、自民党は政権政党として、第一の目標は、高度成長によって、見事に達成したとあっていい。しかし、第二の目標は、後回しにされてしまった。順番としてはやむをえなかったのだろうが、その結果、弊害もあらわれることになった。損得が価値判断の重要な基準となり、損得を越える価値、たとえば家族の絆や、生まれ育った地域への愛着、国に対する想いが、軽視されるようになったのである」（『新しい国へ』32～33ページ）

「こうして日本が抱える課題を列举してみると、拉致問題のみならず、領土問題、日米関係、あるいはTPPのような経済問題でさえ、その根っこはひとつのように思えます。すなわち、日本国民の生命と財産及び日本の領土は、日本国政府が自らの手で守るという明確な意識のないまま、問題を先送りにし、経済的豊かさを享受してきたツケではないでしょうか。まさに『戦後レジームからの脱却』が日本にとっての最大のテーマであることは、私が前回総理を務めていた五年前と何も変わっていないのです」（『新しい国へ』254ページ）

さて、ここで語られている「損得を超える価値」は、本書及び安倍総理の一連の発言や行動を見てみると、概ね三つの側面があるように思われる。

第一は、戦後日本が受け継いできた平和主義への反省と批判であり、自らの防衛と世界平和の構築のためには、日本は軍事力をもっと積極的に使っていかなければならないという考え方である。その具体策は、日本の自衛力の強化と憲法9条改正を含む憲法体制・法体制の強化である。本2013年秋から安倍総理が着手

したのはこの側面であり、それは、一連の防衛予算の拡充、小松一郎前フランス大使の内閣法制局長官就任に象徴される憲法解釈の変更などの諸政策に現れている。劉鳴国際関係研究所所長代行から昨日、これらの点が、日本の侵略的な軍国主義化を意味するのではないかとの指摘があり、そういうわけではないということを昨日申し上げ、大変、かみ合った議論ができた次第である。

第二は、いわゆる歴史認識に関連するものであり、東京裁判によって植えつけられた自虐的なものの見方を排し、慰安婦問題、南京事件などについて事実を超える一方的な国際批判にはきちんと反論すべきという見方である。この点については、2013年4月下旬から5月末までの40日間安倍総理及びその内閣の行動が国際的な批判をあびるという事態があったものの、菅官房長官による「謙虚さ」を基礎とする一連の発信によって事態は収斂したという経緯がある。したがって、当分の間、この問題にはふれない、ふれるとすれば、周到な準備と根回しのあとに慎重に対応するであろうというのが大方の見方である（注・12月26日の靖国訪問によってこの見通しは成立しなかったことが明らかになった）。

さて、第三の側面は、「損得を超える価値」を見失ったことが、日本の国家ビジョンの形成にどのような影響を与えたのか、これを乗り越えてつくりあげるべき、「失われた国づくりのビジョン」は何かの問題である。安倍晋三が、日本の文化と伝統をどう考え、何をとりもどそうとしているかは、この側面に焦点をあてて考えねばならない。問題の重要性にかんがみれば、この点に関する内外の関心は、十分ではないように思われる。

第二章 日本の伝統と文化：安倍晋三の国づくりのビジョン

「戦後レジームからの脱却」と言われる分野の中で、安倍第一期政権（2006年から2007年）が具体的に着手し、安倍総理の考え方を最もよく表しているのが、教育基本法の改正だったと思う。これは、教育に対する安倍晋三の考え方を表すのみならず、国づくりのビジョンを、教育の場から変えていこうという側面があり、日本の思想の問題として考えられるべき問題であるといえよう。

戦後民主主義時代を画してきた旧教育基本法は1947年3月31日、憲法の制定直後に採択され、前文において「日本国憲法の理想の実現は、根本において教育の力をまつべきものである」とし、第1条（教育の目的）は、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっぴ、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期す」となっていた。

第一期政権における教育基本法の制定（2006年12月22日）は、第1条の基

本的な考え方は第 2 条（教育の目標）の前半に再構成しつつ、第 2 条の後半に以下の重大な追加修正を行い、その考え方のほとんどを前文でも強調した。（傍線筆者）ⁱⁱⁱ

第 2 条三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

第 2 条四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

第 2 条五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

旧教育基本法に明示されていなかった、公共の重要性、自然の大切さ、伝統と文化が強調されたわけであり、これは自民党憲法改正案の前文における「歴史と固有の文化」「和の尊重」、第 13 条「人としての尊重」や第 9 条「財産権」の規定の中で述べられた「公益及び公の秩序」の強調につらなるものである。^{iv}

安倍晋三のいう「損得によって失われた価値」は、二つの柱によってなりたっている。一つの柱は、失われつつあるものは何かといった時に、目に見える形ではっきりでてくるのは、「自然」と「伝統と文化」ということである。このことは、戦後日本の経済社会の発展の状況を観察すると、素直にうなづけるところである。もう一つの柱は、これら自然と文化・伝統の喪失の背景の中に、自分及びその近親者を超える社会全体、公共とよべるものを大切にしていける精神が育ってこなかったという考えである。

第三章 自民党の思想における「自然・文化・伝統・公共」

さて、安倍総理の以上のような考え方は、決して安倍総理個人の創作でもないし、戦後自民党政治の中に、派閥横断的に流れてきたものである。安倍総理に近い時代から順番に遡って、その代表的な政治家を四名あげてみたい。

(1) 中川秀直（2006 年から 2007 年、安倍第一期政権の際の、自民党幹事長）

中川秀直氏は、歴代の自民党政治家のなかで、これからの日本にとっては「自然・文化・伝統」の再興こそが国づくりの目標になり、そのためには、コンクリート化を進めてきた公共事業を脱コンクリート化のために使わなくてはならないことを、最もはっきり指摘した政治家である。その考え方は、中川氏が、2007 年参議院選挙の敗北の責任をとって政界の最前線から引退した後には出版し

た『官僚国家の崩壊』^vの中に明示されている。

昔は多彩だった日本の地方都市の風景も近年、とみに画一的になっている。国道沿いは、大規模店舗やファミリーレストラン、ファストフード店、大型量販店、消費者金融の看板で埋め尽くされている。全国どこでも同じ光景しかない。

幕末に日本を訪れた欧米人はその美しさに驚嘆し、息をのんだ。人数的にも来日した人が多かった英国では、帰国した人によって日本の美しさが伝えられ、日本への観光ブームが起きたほどだった。また、英国がその後、進めた庭園都市構想は、日本の美しさがヒントになったと言われている。

当時の欧米人が現在の日本を見たら、どう感じるだろうか。あれほど景観を大切にしていた幕末の日本人と同じ民族なのかと、仰天するにちがいない。

だからこそ、私は「美しい国」を掲げる安倍総理の下で自民党幹事長を務めた時に、美しい国土を唱え、公共事業をするなら、むしろ、コンクリートをはがし、自然の美しい光景を取り戻すために行おうではないか、そのためであれば、都市住民も公共事業に反対しないはずだと訴えた（『官僚国家の崩壊』、130-131 ページ）。

(2) 小渕恵三（1998年から2000年まで総理大臣）

小渕総理は、アジアへの親和外交、沖縄サミット開催決定など外交面でも重要な足跡を残したが、同時に、「21世紀日本の構想」という新しい国家ビジョンを作ることを、重大な政治課題とした。有識者によるその構想は、2000年1月8日に総理に報告され、1月28日の施政方針演説の冒頭で、以下のように言及されることとなった。この構想は、これに先立つ橋本龍太郎総理の「21世紀の国土のグランドデザイン」を受け継ぎつつ、人間の内面に焦点を写し「富国有徳」を次の世代の国家目標にしようとしたのである。

この子どもたちがやがて大人となったとき、日本という国家は世界から確固たる尊敬を得られるようになっているだろうか（中略）。そのような思いから、私は『21世紀日本の構想』懇談会を設置いたしました。新しい世紀の日本の姿のあるべき姿を『富国有徳』の理念の下、様々な角度から議論していただき、先ごろ10か月に及ぶ議論の末の報告書をうけ取りました（施政方針演説、2000年1月28日）。^{vi}

(3) 橋本龍太郎（1996年から1998年まで総理大臣）

1990年代前半の55年体制の崩壊と政治改革がいったん挫折し、自民党一党支

配の時代が戻ってきたときに最初の総理大臣となった橋本龍太郎は、内外政ともに、新しい政策に向かって動き出した。内政面における日本の国造りのビジョンをとりまとめたのが、「21世紀の国土のグランドデザイン」であった。これは日本の官僚組織の中から積みあげられたものではあったが、国造りについて著名な学者の知恵を活用し、新しいビジョンを真摯にもとめたものであった。この提言は、「地域の自立の促進と美しい国土の創造」を副題としていることから明らかなように、美しい国土像の提示をその本旨としていたのである。

第1部 国土計画の基本的考え方 第1章 21世紀の国土のグランドデザイン 第3節 多軸型国土構造の形成

(中略)歴史と風土の特性に根ざした新しい文化と生活様式を持つ人々が住む美しい国土、庭園の島ともいふべき、世界に誇りうる日本列島を現出させ、地球時代に生きる我が国のアイデンティティを確立する(『21世紀の国土のグランドデザイン』9ページ)。^{vii}

(4) 大平正芳(1978年から1979年まで総理大臣)

さて、以上の橋本・小渕に通底する国造りのビジョンを始めて日本の戦後政治の中にうちだしたのは、両総理にさかのぼるところ約20年にならんとする大平正芳であった。1978年に、当時の政治的ライバルの福田赳夫との抗争に勝利して総理となった大平は、そこで当時としては極めて斬新な国造りのビジョンを打ち出した。その基本構想は、学識経験者を集めてつくられた「田園都市国家構想」であり、最終的な取りまとめが行われたのは、大平総理の急逝の後の1980年であった。しかし、この構想の基本理念は、すでに、1979年1月の国会施政方針演説において以下のように明言されていた。

私は、都市の持つ高い生産性、良質な情報と、民族の苗代ともいふべき田園の持つ豊かな自然、潤いのある人間関係を結合させ、健康でゆとりのある田園都市づくりの構想を進めてまいりたいと考えております。緑と自然に包まれ、安らぎに満ち、郷土愛とみずみずしい人間関係が脈打つ地域経済圏が全国的に展開され(中略)、大都市、地方都市、農村漁村のそれぞれの地域の自主性と個性を生かしつつ、均衡のとれた国土を形成しなければなりません(1979年1月施政方針演説)。^{viii}

緑、自然、田園、そこで発生する密接でみずみずしい共同体、そういうものを日本の発展の中核に据えていこうという考え方は、その後、90年代の後半、橋本・小渕にひきつがれ、2000年代以降は、少なくとも表明された思想におい

て、安倍・中川にひきつがれてきたのである。

そして、この一連の「自然・農村・文化・濃密な共同体」を尊重する考え方は、戦後の日本の経済発展が何を基軸としてきたかの理解なしに分析することはできない。極めて簡潔に述べれば、壊滅した日本の経済社会の再興は、50年代の占領期における急速経済成長、60年代の所得倍増を基調とする高度経済成長、そして、70年代田中角栄総理の下での日本列島改造論を基軸とする開発経済成長によって特徴づけられた。とりわけ、田中総理の理念は、「日本列島改造」という標語が端的に示すように、60年代の高度成長の源になった東京から大阪にいたる太平洋工業ベルト地帯の果実を、いわば、新幹線・高速道路・国内航空の大交通網とミニ東京都市の全国へ拡散によって全国通津浦々に広げようとするものであった。以下に要約される田中総理の「日本列島改造論」が発表されたのが1972年、大平総理の「田園都市国家像」が発表されたのが1978年、70年代のこの二つのビジョンがその後の日本の国土形成論を二分することになったのである。

高度成長のひずみが都市の過密と地方の過疎を生んだことへの反省として「工業を梃に地方開発」を提案、日本全体を一つの都市圏として構築し、一日行動圏の拡大を提案した。その結果、公共事業による道路、新幹線、橋梁、港湾、空港の建設ラッシュが生まれた（『日本列島改造論』78、117ページ）。^{ix}

太平洋工業ベルト地帯における都市化と、三大都市圏における「一日交通圏」「一日経済圏」の実現であり、他の地域では過疎化が進行した。地方の主要都市はミニ東京となり、その周辺ではどこでも過疎化が進行した。より根本的には、都市化は人口の集中を伴うから、ある地域で都市化が進行すれば、別の地域は必ず過疎化する。この構想は、都市化が必然的にもたらす過疎化を、他ならぬ都市化によって解決せんとするという矛盾を内包していた。（『美の国日本をつくる』24～29ページ）。^x

田中総理型の猛烈な国土開発論に大平総理型の田園都市国家論が対置されるにいたった経緯としてもう一点無視できないのは、日本の高度成長が猛烈な公害を産み出し、時には国全体をゆるがすような猛烈な市民運動を惹起しながらその克服が進められたという事実である。田園都市国家構想は、全体において、公害克服のめどが見え始めた時に、それを更に一歩進めた理想の国造りを進めようとしたものであったともいえよう。日本の四大公害病の発生と克服の歴史を概観すれば以下のようなになる。

名前	時期	場所	原因
----	----	----	----

水俣病	1956年 1988年窒素最高裁 で有罪	熊本県水俣	有機水銀の貝など の食物連鎖 窒素株式会社
第二水俣病	1964年 訴訟継続 第三次 は2007年	新潟県阿賀野川流 域で発生	有機水銀が地質汚 染を通じて食物連 鎖 昭和電工
四日市ぜんそく	1960年～1972年 この年に患者勝訴 以後総量規制	三重県四日市市	亜硫酸ガスによる 大気汚染 四日市コンビナ ート
イタイイタイ病	1910年代～1970 年代 1968年厚生 省認定	富山県神通川流域	カドミウム 岐阜県の三井金属 工業から下流へ

第四章 2013年秋以降の国造りビジョンの動向

さて、分析を現代にもどしたい。「自然・伝統・文化・公共」の四つのキー・ワードに体现される安倍晋三氏の国造りのビジョンは、本当に現下の安倍総理の政策に反映されているのだろうか。

『文芸春秋』2013年1月号に掲載され、『新しい国へ』の最後に全文採録された論文の末尾に、「瑞穂の国の資本主義」という項がある。そこに記載されている見解をみれば、自然と風景を大切にする安倍総理の見解は、かなりの程度、本物のものであるように見えるのである。

日本という国は古来、朝早く起きて、汗を流して田畑を耕し、水を分かち合いながら、「五穀豊穡」を祈ってきた「瑞穂の国」です。自立自助を基本とし、倒れれば、村の人たちで助ける。

自由な競争と開かれた経済を重視しつつ、道義を重んじ、真の豊かさを知る、瑞穂の国にふさわしい資本主義の形がある。

故郷の棚田は息をのむほど美しい。これがあってこそ、私の故郷です。市場主義の中で、伝統、文化、地域が重んじられる瑞穂の国にふさわしい経済のありかたを考えていきたい（『新しい国へ』245～246ページ）

しかしながらここに、現下の自民党政権に内在するかもしれない強烈な危険性がある。第一の危険性は、70年代以降日本を二つに割ってきた、田中角栄対大平正芳と言う構図の中で、田中角栄型の開発発展のビジョンが持っている強

烈な吸引力である。

ここには、土建建設主導の開発政策が、財政補助金の支出による公共事業によって行われてきたという戦後日本の発展の固着構造が深く関係している。コンクリートを基調とする土建国家と財政出動による公共事業と言う二つの組み合わせの持つ影響力は誠に排除しがたい。なぜならこの方式は、地方にとっては、打ち出の小づちである公共事業に頼ることにより、自ら苦勞して地方の独自性を産み出すことなく、経済的な豊かさを手に入れられると言う麻薬的效果があるのである。アベノミックスの第二に矢である財政の出動の所に、こういう公共事業の麻薬的效果に対する反省は、ほとんど感ぜられない。別の視点から言えば、公共事業祖者が絶対的な悪ということではなくても、箱モノとインフラの拡大整備を無前提で受け入れる公共事業は、許すことができないのである。

以上の根本的な問題に加えて、二つの近來の問題がある。一つは民主党が政権の奪取と共に掲げた「コンクリートから人へ」というスローガンと自民党のこれに対する反感である。民主党のいう「コンクリートから人へ」の意味は、本稿で述べるような国造りのビジョンとしてではなく、富の分配における大衆の取り分の増加という意味でしかなかったが、それであっても、例えば、作りすぎたダムを縮小しようと言う時代に合った政策を包含してもいた。しかしながら、政策の実施があまりにも短兵急をつげたがゆえに、政権を失った後、土建公共事業による既得権力派からこの考えは、猛烈な批判をあびることになったのである。

もう一点は、「3・11」のあとに日本人の心をわしづかみにした、自然災害に対する恐怖とそれに呼応してさげられるようになった「防災・減災」強化策への有無を言わさぬ固着である。

ここに、民主党の「コンクリートから人へ」に対する反発と、「3・11」の後の自然災害に対する民衆の恐怖心を利用して民主党時代に議員立法として提案された「国土強靱化法案」が登場することとなったのである。「3・11」の後に防災・減災が重要であり、そのために一定の公共投資が必要なことは誰も否定できない。けれども、問題は、このことを、「瑞夫穂の国の資本主義」で安倍総理が詩情を交えて描写したような、大平正芳以来の伝統の継受者にふさわしい国造りのビジョンといかに調和させるかであり、この観点からは、「国土強靱化法案」に十分な配慮があるとは思えないことである。

おわりに

(注：2013年12月26日の靖国神社への参拝以降、安倍政権の今後の総合的

な政策方向がどこに向かうかについての分析を述べるのが難しい事態となったが、なおかつ、その歴史的な位置づけを考えることとしたい)

安倍総理の『戦後レジームからの脱却』思想が本当に深みを持った形で発することができるとするならば、それは、日本という国が太古の歴史以来たどってきた思想的・文化的・文明論的な変遷を把握し、その歴史の流れに沿った形で展開されてのみ、真に力をもちうることとなろう。

そういう観点からは、現在の日本がその思想的・文化的・文明論的な流れにおいて三回目の決定的に重要な新しい「日本化」が生まれるか否かの分水嶺に 있는ことを指摘せざるをえない。

大和民族がこの日本列島において形成され、そこから、日本古来の思想・文化・文明といったものがあるように思われる。それは、やがて、古事記・日本書紀・万葉集といった形で表明されてきた。

しかしながら、こういう日本思想の形成自体が、大陸から日本に訪れた文化の一定の影響の下に育っていったこともまた今や定説となっていたところである。漢字・儒教・仏教・律令制といった、中国を核とするアジアの文化が日本人のものの考え方に深い影響を与えていったわけである。このことは、思想を表記する文字が、大陸から移入された漢字に発することからしても明らかであると言わねばならない。

さて、そういう移入された大陸文化の影響下で、日本は徐々に、それらの文化を日本人の感性と思想によって再形成する独特な文化・文明をつくってきた。源氏物語に象徴されるかな文化から生まれた感性、禅と浄土宗に象徴される鎌倉仏教、武士道と儒教の再受容に象徴される武士の文化の三つは、そういう中世における「日本化」の典型といえよう。

次に来るのは言うまでも無く、明治維新における西洋の受容である。「脱亜入欧」に象徴される時代精神の下で、日本は、それまでのアジア文化圏の中の優等性から一挙に西欧文化圏の中の優等生に転出したわけである。ここから、日本は、日本をリーダーとする新しいアジアを求めるという方向に動いたわけであり、思想的にそれを象徴したのが西田幾多郎をはじめとする京都学派の思想であった。

しかしながら、太平洋戦争の敗北によって、明治以降の日本の方向性はいったんとん挫した。米国による日本占領により、戦後の日本の再建は、アメリカ化の下で進行することとなった。経済・政治・軍事・文化というあらゆる側面で、冷戦の終了、昭和の時代の終了まで、このアメリカ化の時代が続いたのである。平成に入って日本の進路が不透明になってからの日本にとってのもっとも重要な課題は、新しい「日本化」が生まれるかという課題であろう。

安倍晋三の言う『戦後レジームからの脱却』が、もしも、「新しい日本化」と

いうにたる思想的・文化的・文明論的な基礎をもつことができるならば、これこそ時代の要請に答えることになるかもしれない。現時点では、その帰趨は定かではない。

注：参考文献

- i 安倍晋三『新しい国へ：美しい国へ完全版』文芸春秋、2013年
- ii 本論考の一部は、拙論『東日本大震災と日本の復興』（台湾国立政治大学国際関係研究センター『問題と研究』2012年1.2.3月号1~30ページと同様の論旨で記述。
- iii 教育基本法 <http://law.e-gov.go.jp/htmlldata/H18/H18HO120.html> [2014年1月25日]
- iv 自民党憲法改革案 http://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/seisaku-109.pdf [2013年8月24日]
- v 中川秀直『官僚国家の崩壊』講談社、2008年
- vi 小淵恵三第147回国会施政方針演説（2000年1月28日）『東日本大震災と日本の復興』14ページ参照
- vii 21世紀の国土のグランドデザイン（1998年3月）
http://www.kokudokeikaku.go.jp/document_archives/ayumi/26.pdf#search='%EF%BC%92%EF%BC%91%E4%B8%96%E7%B4%80%E3%81%AE%E5%9B%BD%E5%9C%9F%E3%81%AE%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%87%E3%82%B6%E3%82%A4%E3%83%B3' [2014年1月25日]
- viii 大平正芳第87回国会施政方針演説（1979年1月）
http://www.ohira.or.jp/cd/book/si/si_31.pdf [2014年1月25日]
- ix 田中角栄『日本列島改造論』日刊工業新聞社、1972年
- x 川勝平太『美の国日本をつくる』日経ビジネス文庫、2006年